

様式第 3 号

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和 7 年度第 4 回中小企業振興条例制定部会	
事 務 局 (担 当 課)		市民環境部 産業振興課	
開 催 日 時		令和 7 年 9 月 2 6 日 (金) 1 0 時 0 0 分～1 2 時 0 0 分	
開 催 場 所		Web 会議システム形式と対面形式の併用 (場所：川西市役所 4 階 庁議室)	
出席者	部 会 員	野原部会長、山下部会員、柳部会員、二岡部会員、西田部会員 (OL)、小堂部会員、稲継部会員、時任部会員 (OL)	
	オブザーバー	タウンマネージャー：九鬼氏、商工会：藤森氏	
	事務局	越田市長 市民環境部 岡本部長、人見副部長 産業振興課 河合課長、上原課長補佐、高橋主査、松岡主事	
傍聴の可否予定		☒ 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開会 2. 議題 (1) 条例案について (2) 条例の名称について 3. 閉会 (※その他なし)	
会 議 結 果		別紙 審議経過のとおり	

審 議 経 過

事務局	1 開会 定刻になりましたので、ただ今より、川西市振興条例制定部会を開催いたします。 私は産業振興課長補佐の上原と申します。 今年度はWeb会議システム形式と対面形式の併用での開催とさせていただきます。Web会議システム形式でのご参加の方は、ご発言の際はミュートを解除していただきますようお願いいたします。 ＜オンライン会議の有効性の確認＞ では、開催に先立って、オンライン会議システムでの参加及び通信の確認を行います。 オンライン形式で参加いただく部会員は、会議開始前に「映像及び音声により部会員本人であること」、「会長及び部会員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行われていること」の2点について、確認を取っております。 次に本会は、部会長と部会員8名のご出席をいただいております。当会の規則第7条第2項の規定による、定数を満たしておりますことをご報告いたします。 また、参画と協働のまちづくり推進条例に基づき、2点お伝えいたします。 本日の会議は、こちらの市役所庁議室にモニターを設置し、会議内容が傍聴できる体制とし、公開のもと行って参ります。 なお、会議録の作成のため、当会議を録画・録音いたします。 会議録の作成後には速やかに削除いたしますのでご了承をお願いします。 それでは、事前にメール送信と郵送させていただいた資料のご確認をお願いいたします。 ＜資料確認＞
事務局	2、議題 それでは、議題の進行に移らせていただきます。議長につきましては、部会長に務めていただきたく存じます。
部会長	では、次第に沿って進行をさせていただきます。みなさま、よろしくお願ひします。 会議中、部会員の皆さまからのご発言の際には、挙手いただき、こちらから指名させていただいた後にご発言をお願いします。オンラインで参加の方は、挙手いただき、マイクをオンにしてご発言をお願いいたします。 また、本会議は12時までを予定にしておりますので、円滑な進行にご協力くだ

	さいますようお願いいたします。 議題（１）条例案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	＜ 議題（１）について説明 ＞
部会長	ご説明ありがとうございました。 本日の部会では、条例案を部会員のみなさまと確認し、後ほど市長へ提案するという形にしたいと考えております。 事務局の説明につきまして、ご質問やご意見等がなければ、意見交換に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。
	＜ 質問なし ＞
部会長	それでは、意見交換に移ります。まずは、前文から順番に意見交換したいと思いますが、まず私の意見をお話させていただきます。産業振興課案は、部会の意向や地域の資源などの川西市の特性という部分などを上手に表現できているかなと思います。総務課案にもある中小企業は本市の発展にとって欠くことの出来ない存在という表現は良いと感じております。
部会員	どちらも中小企業の重要性ということを強調しているという点で非常に良いと思いました。総務課案では、川西市の歴史を個性として反映していると思うのですが、皮革産業や繊維産業について、今後どれくらい重視されるのかで変わってくると思うので、市の考えとしてはいかがでしょうか。
事務局	総務課案は、市の発展してきた経緯の事実を記載しているというところでございます。それに対し、中小企業の振興というところを中心に考えて作成したのが、産業振興課案でございます。
事務局	補足しますと、本市の歴史において、皮革産業というのはかなり重要な位置を占めていたということは事実です。現在は、皮革産業は川西市内にほぼ残っておらず、播州のほうへ移っていったというような状況でございます。歴史の振り返りは大事な部分ではございますが、現状にない産業を歴史として記載する必要があるだろうかという観点から、産業振興課案としては省いているものでございます。
部会員	総務課案も見やすいかなとは思いますが、歴史に関しては、ベッドタウンという既成事実などの今も続いていることはいいと思うのですが、皮革事業とか多田銀山は以前の話ですので、今回の条例では必要ないのかなとは思いますが。

部会員	歴史の記載はある方がいいと思いますが、市が栄えてから現在に至るまでの経緯が飛び過ぎているかなと感じています。ただ、歴史の部分を入れすぎてしまうとすごく長くなってしまいますので、このくらいのボリュームで良いかなと思います。 もう一点気になったのは、前文の中では子供や若者たちが自分事になってチャレンジできるみたいなのが薄くなったかなと思いますが、全体的に読みやすくなったとは感じました。
部会員	今までの部会で話した流れを考えると、産業振興課案が良いと個人的に感じました。また、総務課案の中段の部分で、中小企業が必要ということをシンプルに表現しているので、そのあたりは活かしても良いと思います。
部会員	私は、産業振興案が今までの部会の流れをしっかりと受け継いでいると感じております。総務課案も歴史など詳しく記載している部分もありますが、部会で話をした流れとしては、産業振興課案の方が、個人的にも良いと感じております。言葉の表現として、「地域資源や特性を生かし、中小企業を地域経済と雇用を支える」という部分があるのですが、住宅都市として発展してきたまちの特性や地域資源の後に中小企業と出てくるので、その後の文章を読んだら分かるのですが、少し唐突かなと思いました。総務課案では、「本市における産業は中小企業が中心となる地域経済と雇用を支える重要な役割の存在となり、本市の経済発展に貢献してきた」という形になっておりますので、中小企業が貢献してきたことについては、このような表現が分かりやすいかなと思います。
オ ブ ザ ー バ ー	概ね産業振興課案で良いと思います。一点気になったのは、部会の話が分かっているように感じます。歴史は、どこまでを記載するかは悩ましいところではありますが、ここでも川西らしさが出たほうが面白いかなとは感じます。
オ ブ ザ ー バ ー	前文で市の状況を伝えるのか、何を目指すべきかを伝えるのかという性質を決めた方がいいかなと思います。個人的には、条例を制定するための目指すべき想いが伝わる産業振興課案が良いと感じています。
部会員	今のお話のとおり、本条例をどの人たちに知ってもらいたいのかということが変わってくると思います。外から入ってくる新しい事業者や若い世代に届けたいと考え、産業振興課案が良いかなと思います。

部会員	条例の前文として、端的でまとまっていますし、歴史もある程度コンパクトにしたほうが分かりやすいと思うので、産業振興案が良いと感じております。
部会長	前文について様々な意見をいただきありがとうございます。産業振興案と総務課案の2つについて、今後どのように修正する予定か事務局にお伺いしたのですが、いかがでしょうか
事務局	様々なご意見ありがとうございます。全体的には、産業振興課案がみなさんの意向に近いかなと感じております。言い回しの表現などで、唐突にみえる等のご指摘をいただいた部分は、修正したいと思います。
部会員	私も少し日本語で気になる部分がございます。ただ、本条例案が部会である程度固まった後でも軽微なものは直せると思っていたのですが、本日で決まるのであれば、日本語の整理が少し必要かと思います。
事務局	今後も更なる法制チェックをしていきますので、細かい日本語の修正はあると思います。また、気になるところを今仰っていただければ、事務局で修正する方向で進めます。
部会員	一つ一つのセンテンスが長いことと、前半と後半で文章のバランスが違うので、少し読みにくいです。全体的に文章をコンパクトにすると、すごく良い文章になると思います。中小企業という言葉についても、小規模事業者を含む中小企業のような表現とし、川西市は小規模な事業者も非常に多く、商工会も重視しているお話でしたので、そのような表現の方が、ささやかな中にもある豊かさという川西らしさが表現できると感じました。
部会長	他に言葉の言い回しとか気になる部分はございますか。 個人的には、夢に向かってチャレンジが実現できるという表現が、重複していると思いますので、修正をした方が良いと感じております。 では、続いて条文の第1条から第4条までについて、ご意見をいただきたいところですが、まず私から申し上げます。 定義の中では、事業者団体という表現がありますが、前文では商工団体になっているってところに違和感を感じております。加えて第2条の事業者団体の中身ですが、商工会以外の団体を事業者団体とするのであれば、商工会はどこにいるのかと感じてしまうところもあり、定義の中には商工会と行政が無いことは、個人的に違和感を感じているところです。

事務局	当初は、定義の中に商工会も記載していたのですが、法制チェックで事業者団体を商工会以外と定義しているので、必要ないという観点から省いたという経緯でございます。本日のご意見も踏まえ、再度検討いたします。
オブザーバー	市の条例は、行政がつくるので、おそらく行政を明記はしないと思います。また、商工会も市と同等の責務にしている点は、商工会の責任としても良いかなと感じております。あとは商工会と事業者団体をどのように表現するかを決める方が分かりやすいと思います。
事務局	部会の中では、川西市として商工会の役割などをつくるほうが良いとの話が出ておりましたので、条例の中で商工会と事業者団体を明確に分けております。商工会を事業者団体に含めると、条例のスキーム自体を大きく変えることになりますので、部会の考えと変わるように感じております。最終的な文言は、法制チェックで変更していきます。
部会員	第1条のところで、本条例は「中小企業の振興を図り、中小企業の活性化及び将来にわたり安定的かつ健全なまちづくりを達成することを目的とする」という文言なのですが、資料2で目的は中小企業の地域活性化とまちづくりが並列に置かれているので、「地域経済を活性化すること及び将来にわたる安定的かつ健全なまちづくりを達成すること」という表現の方が伝わるかなと感じました。 また、第3条の(2)で、連携という部分に金融機関も入れても良いかなと感じました。商工会を責務とすることにより、際立たせているという観点はいいと思います。
部会員	第2条の(2)で、金融機関の定義があるのですが、ここの銀行や信用金庫法というのは、JAさんとゆうちょ銀行さん等が含まれないと思いますので、表現が気になります。
事務局	金融機関の定義については、例えば信用保証協会なども含めて金融機関とした時に、記載している役割を担ってもらうことで良いのかということも考え、役割と照らし合わせた形にしているところでございます。
オブザーバー	第3条の(4)で、こどものことを書くのが難しいとは思いますが、「こどもたちに活力を与える社会をめざす」という表現が、どのような活力をこどもに与えるのかなと感じております。資料2では、「こどもたちの未来を育む社会」と表現しているので、少し文言が気になりました。

部会員	第3条の（１）で、「挑戦し続け共に支え合う風土を醸成することで、希望と変化を生み出すまちづくりをめざす」という表現ですが、希望と変化を生み出すまちづくりという言葉が、前文にも出ておらず初めて登場する言葉なので、前文にある言葉とイコールになっているほうが良いかなと思います。または、希望と変化を生み出すまちづくりの前までで、文章を切ってしまうても良いような気がします。 第3条（４）の「こどもたちに活力を与える社会」については、「こどもたちの夢と希望をかなえるまちづくりをめざす」でも十分意味は通るような気がすると思いました。
オブザーバー	第10条の（５）の商工会の責務で、行わなければならないという表現は少しきついで、行うものとするぐらいでもいいのかなと感じました。
事務局	商工会の責務でございますが、役割を責務という強めの文言にしておりますので、表現は少し強めになっております。法制チェックを再度しますので、必要であれば修正する方向性で進めたいと考えております。
部会員	第4条の（２）で、事業を創出するところには、中小企業ではなく市民という言葉のほうが個人的には良いのかなと思いました。最終的には、中小企業になると思いますが、市民の人が創業をすることもあると思います。
事務局	既存の事業者が創業することもありますので、例えば中小企業及び市民という表現などを検討いたします。
部会長	たくさんのご意見ありがとうございます。では、続いて条文の第5条から最後までのご意見を伺いたと思います。私としては、第10条の商工会の責務という表現や第12条の協議の場の設置という具体的な設定をすることで、PDCAサイクルを回すためにも非常に良いことだと思っております。ぜひこの内容を入れながらより実効性の高い条例にしたいと感じております。個人的には特段修正はありませんが、みなさまいかがでしょうか。
オブザーバー	第8条の事業者団体の役割で、「地域社会における重要な役割を果たす」とありますが、重要な役割という言葉が曖昧なので、「地域社会における役割を果たす」の方が分かりやすいと感じました。
部会長	その他ご意見はよろしいでしょうか。 では、次の議題に移ります。 議題（２）条例の名称案について、事務局から説明をお願いします。

事務局	＜ 議題（２）について説明 ＞
部会長	資料４の「川西中小企業振興条例」、「未来につなぐ川西市中小企業振興条例」、「暮らしを支える中小企業応援条例」の三案がベースとなります。みなさまのご意見いかがでしょうか。
部会員	個人的には、１つ目の一番シンプルなものの方がわかりやすいと思います。未来につなぐとは、何をつなぐのか分かりにくいので、未来をひらくなどの前向きな表現であれば良いかなと思います。暮らしを支える中小企業応援条例も、素敵な言葉ではありますが、応援という表現は少し弱く感じるので、１つ目のシンプルなものが良いと思います。
部会員	個人的には、振興って堅苦しいイメージだったのですが、シンプルなものの方が分かりやすいので、川西市中小企業振興条例でいいのかなと今は思います。
部会員	市民の人たちにも自分ごとに思ってもらいたいので、振興条例の前に何かをつけたいです。未来につなぐよりかは、未来を共に創っていくみたいな表現が良いかなと思います。
部会員	条例の中身に、未来というキーワードがたくさん出てくるので、未来という言葉は入れたほうが良いかなと思いますが、条例名自体はシンプルな川西市中小企業振興条例でも良いかなと感じております。
部会員	特色がある方が良いと思うので、普段みられない方の目を引くような２番目の未来につなぐ川西市中小企業振興条例が良いと思います。
オブザーバー	未来はついたほうが良いかなと思います。つなぐか支えるか紡ぐか、良い文言があれば良いかなと思いますけど、未来と言う表現は入った方が良いと思います。
オブザーバー	みなさまと同じく条例に何かを足したいという気はします。市民と一緒に考えることから、共に創るが一番良い表現かなと思います。
部会員	未来をつなぐは、対象が何になるか分かりませんが、関わる人たちがそれぞれの立場や役割でつないでいくことで良いと思いますので、具体的に書き過ぎなくても良いかなと感じております。

部会員	無難に行くなら 1 番目のシンプルなものだと思います。2 番目の未来につながも感覚的に良いと思います。前につけるなら、未来をつくるまたはつむぐあたりの表現が落としどころかなと感じます。
部会長	みなさんの意見をまとめますと、3 番目の支えるであったり応援というご意見はあまりなかったため、1 番目のシンプルにいくのか、2 番目のように何かをつけるのかで決めていきたいと思います。事務局いかがですかね。
事務局	部会長の仰る内容で結構だと思います。もうすぐ市長も参加しますので、市長も交えて話をした上で、名称案をお決めいただければと思います。
	＜ 市長が参加 ＞
事務局	それでは市長が到着いたしましたので、ご挨拶申し上げます。
市 長	久しぶりにお会いする方もいらっしゃいますので、改めまして中小企業振興条例の議論にご参加いただき感謝申し上げます。事務局からいろいろ熱心にご議論をいただいたと伺っております。条例を作りっ放しの理念にするのではなく、条例をつくることをスタートとして、新しく創業したい人も既存の事業者のみなさんも市民の皆さんに応援されて、川西市の中小企業のみなさんが本当に元気で頑張ってください。地元の中小企業の役割として、地域の中で貢献をしていただくことに私たちもサポートしていく。そのようなタッグを組んでいく関係でいたいと思っております。 最終案の内容は、今からご説明いただくことになりますが、みなさんから議論をしていただいたものを産業ビジョン推進委員会に上程します。その後に、議会やパブリックコメントで市民のみなさまのご意見をちょうだいし、条例をより良いものとして磨き上げていきたいと思います。 本条例の制定を契機に、川西市の中小企業振興の施策を進めます。部会員のみなさまには条例を市長に答申して終わるのではなく、今後も様々な形でご協力いただければと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。それでは、部会長から条例のご説明をお願いします。
部会長	市長お忙しいところありがとうございます。 第 4 回の部会まで、様々なことを協議してきました。 条例の説明をさせていただく前に、条例案の名称を最終どうするかについて、ぜひ市長を交えてですね、協議出来たらなと思います。是非ともご意見をいただきました

	いなと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	第４回部会までにご意見いただいた名称案の中から３つに絞っております。先程部会員のみなさまにもご協議いただきまして、シンプルなものが良いという意見と、未来という頭文字をつけるという意見の２つに分かれている状況でございます。
市長	どれも素敵な文言ですが、今回のキーワードなどそのあたりの意見をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。
部会員	将来につなげていくと意味では、未来へつなぐという言葉が良いかなと思います。
部会員	市民も自分事として考えてほしいので、未来を共に創るがいいんですけど、少し長いかなと思いますので、未来をつくるが良いかなと思います。
部会員	ご意見を交わす中で、未来へつなぐという表現が、現状認識からステップアップするというイメージが伝わるので、素敵だなと感じております。
部会員	未来へつなぐよりも未来につなぐの方が、中小企業を振興することによって、川西市の基盤を将来のこどもたちにつないでいくことがよく伝わるのかなと思います。
オブザーバー	個人的な意見ですが、未来をひらく、未来をつくる、未来へつなぐの三つの中から良いですね。
オブザーバー	条例の中身が、みんなで作るということなので、本当は共にという言葉を入れたいです。共創という言葉も入れたいと感じていますが、やはり長くなるので、未来をつくるに一票です。
部会員	こどもを意識的に入れている条例なので、未来という言葉が想起させる言葉として、未来へつなぐに一票かなと思います。
部会員	未来へつなぐは、関わっているひとりひとりが全員主体者であって欲しいことと、自分たちで繋いでいくことの意図がすごく伝わると思います。

部会長	様々なご意見ありがとうございます。みなさまのご意見でも「未来へつなぐ」という言葉が、キーワードとしては良いのかなという思いましたので、「未来へつなぐ川西市中小企業振興条例」でみなさんいかがでしょうか。 ＜ 異議なし ＞
部会長	それでは、部会の提案としては「未来へつなぐ川西市中小企業振興条例」といたします。 では、部会長の私から市長へ条例案を説明いたします。 ＜ 条例案を説明 ＞
部会長	部会員のみなさま、事務局のみなさまにも非常にご尽力をいただきました。年間通じて協議を重ねることですね、大変良い条例案が出来たと思います。本当にありがとうございました。 では、進行を事務局へお返しいたします。 3、閉会
事務局	部会長につきましては会議の進行ありがとうございました。 また部会員の皆様におかれましては、たくさんのご議論いただきまして誠にありがとうございました。 では、最後に市長からご挨拶させていただきます。
市 長	今回、本当に素晴らしいメンバーの方にお集りいただき、条例案を作ることができたと思っております。繰り返しになりますけれども、コピーアンドペーストすることで簡単に条例は作れますが、作るときに想いをしっかりと込めることで、具体的な実効性のある条例になると思います。 本条例を制定することを前提に、来年度以降は、より具体的なアクションにつなげていくことを一体としてやっていきたいと思っておりますので、条例を提案した後にも様々なところでご理解とご支援をいただきたいと思います。 特に事業者の皆様におかれましては、本当にご自身に関わるものですし、今回は市の条例で商工会に対して責務という表現まで踏み込むことは、かなり大きいと思っております。事前の調整も含めまして、市と商工会と一緒に歩むというメッセージを受け取った条例案と感じております。引き続きご支援をいただきますことを心からお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。あと事務局も本当によく頑張ってくれたと思っておりますので、これ

事務局	からも良きお付き合いをいただければと思います。 では第４回川西市振興条例制定部会のほうを閉会させていただきます。 オンラインでご参加いただいてる方はズームミーティングからのご退出をお願いいたします。 本日は長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。
-----	---